

【令和6年12月変更】

37 四万十川広域流域

四万十川地域森林計画書

(四万十川森林計画区)

計画期間

自 令和 4年4月 1日

至 令和14年3月31日



高 知 県

この地域森林計画書は、森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、令和6年12月25日に変更されたものです。

目 次

I 計画の大綱	1
II 計画事項	1
第1 計画の対象とする森林の区域	1
第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
第3 森林の整備に関する事項	2
第4 森林の保全に関する事項	2
1 森林の土地の保全に関する事項	2
2 保安施設に関する事項	2
3 鳥獣害の防止に関する事項	2
4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	2
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	3
第6 計画量等	3
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	3
2 間伐面積	3
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	3
4 林道の開設及び拡張に関する計画	4
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	11
6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき 森林施業の方法及び時期	11
第7 その他必要な事項	11

I 計画の大綱

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

市町村別面積

単位 面積:ha

区分	面積	備考
総数	198,617.26	
市町村別内訳	須崎市	9,712.79
	中土佐町	13,883.42
	四万十町	40,057.42
	梶原町	18,131.53
	津野町	14,885.03
	四万十市	42,197.70
	宿毛市	18,989.85
	土佐清水市	16,305.15
	黒潮町	12,959.99
	大月町	7,121.98
	三原村	4,372.40

注) 1 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林です。

2 本計画の対象森林は、次の(1)～(3)までの事項の対象となります。ただし、(1)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法(昭和31年法律第101号)第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、(3)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除きます。

(1) 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の2第1項の開発行為の許可

(2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出

(3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出

3 森林計画図の閲覧場所は、高知県林業振興・環境部森づくり推進課、高知県須崎林業事務所及び幡多林業事務所です。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

第3 森林の整備に関する事項

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

- (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

- (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

- (3) 土地の形質の変更にあたって留意すべき事項

土地の形質の変更は極力行わないこととし、変更する場合にあっても、その目的に応じ必要最小限の規模にとどめることとします。

また、森林の持つ災害防止等の機能を維持するために、土砂の流出、崩壊防止等の施設を設ける等十分な土地の保全に留意することとします。

太陽光発電設備の設置にあたっては、小規模な林地開発でも土砂流出の発生割合が高いこと、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観に及ぼす影響が大きいことなどの特殊性を踏まえること、また、許可が必要な面積が改正により引き下げられたことを鑑み、開発行爲の許可基準の適正な運用に併せて、地域住民の理解を得る取組の実施に配慮することとします。

加えて、盛土等に伴う災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）に基づき、高知県知事が指定する規制区域の森林の土地においては、谷部等の集水性の高い場所における盛土等は極力避けるとともに、盛土等の工事を行う際の技術的基準を遵守させるなど、制度を厳正に運用することとします。

- (4) その他必要な事項

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

2 保安施設に関する事項

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

3 鳥獣害の防止に関する事項

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

2 間伐面積

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

4 林道の開設及び拡張に関する計画

中土佐町

単位（延長：m 面積：ha）

開設/ 拡張	種類	区分	路線名	延長及び箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
開設	自動車道		梅ノ川	570 m	329		①	
開設	自動車道		川奥	540 m	80		②	
開設	自動車道		三つ又	450 m	96		③	
開設	自動車道		神母野	270 m	88		④	
開設	自動車道		清水	630 m	19		⑤	
開設	自動車道		神母野川向	270 m	44		⑥	
開設	自動車道		奥畑	360 m	95		⑦	
開設	自動車道		トヤガオ	630 m	35		⑧	
開設	自動車道		源兵衛谷	1,060 m	63		⑨	
開設	自動車道		程落	720 m	48		⑩	
開設	自動車道		寺元	630 m	59		⑪	
開設	自動車道		コブシヨ谷	1,060 m	40		⑫	
開設	自動車道		小枇杷ノ川	540 m	33		⑬	
開設	自動車道		床鍋押谷	2,660 m	176		⑭	
開設	自動車道		宮木	450 m	16		⑮	
開設	自動車道		ヤセガ谷山	720 m	56		⑯	
開設	自動車道		土居ヶ谷No.2	180 m	19		⑰	
開設	自動車道		道の川	3,000 m	88		⑱	
開設	自動車道		萩中	250 m	140		⑲	
開設	自動車道	林業専用道	奈路	7,000 m	510	○	⑳	
拡張	自動車道 (局部改良)		北の川	1箇所	139	○		
開設 計				20 路線 21,990 m				
拡張 計			局部改良	1 路線 1 箇所				

梶原町

単位 (延長 : m 面積 : h a)

開設/ 拡張	種 類	区分	路線名	延長及び箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
開設	自動車道		坊主山	1,710 m	259		①	
開設	自動車道		上組中の川	3,084 m	75	○	②	
開設	自動車道		上西九十九曲峠	4,000 m	163		③	
開設	自動車道	林業専用道	六丁松谷	1,480 m	69	○	④	
拡張	自動車道 (幅員改良)		梶原東津野線	1箇所	578	○		
拡張	自動車道 (舗装)		根ぶき谷	7,257 m 1箇所	419	○		
拡張	自動車道 (舗装) (局部改良)		東川	1,000 m 1箇所 1箇所	248			
拡張	自動車道 (舗装)		中平西川	1,800 m 1箇所	124			
拡張	自動車道 (舗装)		初瀬支	4,175 m 1箇所	384			
拡張	自動車道 (舗装) (局部改良)		神在居佐渡	5,162 m 1箇所 1箇所	181			
拡張	自動車道 (舗装)		中の川井桑	6,481 m 1箇所	721	○		
拡張	自動車道 (局部改良)		岩井又	1箇所	83			
拡張	自動車道 (局部改良)		桜ヶ峠	1箇所	92			
拡張	自動車道 (舗装) (局部改良)		大窪	4,029 m 1箇所 1箇所	186			
拡張	自動車道 (舗装) (法面保全) (局部改良)		滝山	2,000 m 3箇所 2箇所 1箇所	113			
拡張	自動車道 (舗装) (法面保全) (局部改良)		文丸	500 m 2箇所 2箇所 1箇所	85			
拡張	自動車道 (舗装)		神在居佐渡南部	3,710 m 6箇所	96			
拡張	自動車道 (舗装)		永野太田戸	4,000 m 1箇所	562			

単位（延長：m 面積：ha）

開設/ 拡張	種 類	区分	路線名	延長及び箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
拡張	自動車道 (舗装)		グリーンハット	7,006 m 1箇所	265	○		
拡張	自動車道 (法面保全)		大郷長谷	1箇所	464			
拡張	自動車道 (法面保全)		松原中津川	1箇所	275	○		
拡張	自動車道 (法面保全)		野地ヶ谷上成	2箇所	447	○		
拡張	自動車道 (法面保全)		うばが滝白谷	4箇所	277	○		
拡張	自動車道 (法面保全) (局部改良)		広野九十九曲支線	1箇所 1箇所	103			
拡張	自動車道 (法面保全) (局部改良)		松原	1箇所 1箇所	48			
拡張	自動車道 (橋梁改良)		大中山	1箇所	37	○		
拡張	自動車道 (橋梁改良)		大向	1箇所	662	○		
開設 計				4 路線 10,274 m				
拡張 計			舗装 局部改良 橋梁改良 法面保全 幅員改良	23 路線 47,120 m 20 箇所 9 箇所 2 箇所 14 箇所 1 箇所				

津野町

単位 (延長 : m 面積 : h a)

開設/ 拡張	種 類	区分	路線名	延長及び箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
開設	自動車道		足谷日曾の川	4,158 m	85		①	旧東津野村
開設	自動車道		大芹川太夫畑	4,000 m	81		③	旧東津野村
開設	自動車道		新土居鳴川	2,500 m	52		⑤	旧葉山村
開設	自動車道		川ノ内金剛	6,000 m	122		⑥	旧葉山村
開設	自動車道	林業専用道	長沢穴神山	7,700 m	271	○	⑳	旧東津野村
開設	自動車道	林業専用道	観音谷線	3,200 m	132	○	㉓	旧東津野村
開設	自動車道	林業専用道	十郎線	5,200 m	135	○	㉔	旧東津野村
拡張	自動車道 (局部改良) (法面保全)		船戸下郷	5 箇所 11 箇所	1,148	○ ○		旧東津野村
拡張	自動車道 (舗装) (法面保全)		蓬尾	3,000 m 1 箇所 1 箇所	94	○ ○		旧東津野村
拡張	自動車道 (局部改良) (法面保全)		北山貝名	10 箇所 40 箇所	1,093	○ ○		旧葉山村
拡張	自動車道 (舗装)		金剛	5,300 m 1 箇所	313	○		旧葉山村
拡張	自動車道 (舗装)	林業専用道	長沢穴神山	7,700 m 1 箇所	271			旧東津野村
拡張	自動車道 (舗装) (法面保全)		東津野城川	5,000 m 1 箇所 10 箇所	4,923			旧東津野村
拡張	自動車道 (局部改良) (法面保全)		長谷線	5 箇所 10 箇所	311			旧東津野村
拡張	自動車道 (局部改良)		大引割	15 箇所	598	○		旧東津野村
拡張	自動車道 (局部改良)		船戸	10 箇所	273	○		旧東津野村
拡張	自動車道 (局部改良)		北山矢筈	5 箇所	485	○		旧葉山村
拡張	自動車道 (局部改良)		東黒川	5 箇所	9	○		旧葉山村
拡張	自動車道 (局部改良)		床鍋倉川	10 箇所	98	○		旧葉山村
拡張	自動車道 (法面保全)	林業専用道	馬場山	10 箇所	95	○		旧東津野村
拡張	自動車道 (橋梁改良)		鈴ヶ森	1 箇所	472	○		旧東津野村

単位（延長：m 面積：ha）

開設/ 拡張	種類	区分	路線名	延長及び箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
拡張	自動車道 (橋梁改良)		横谷	1 箇所	159	○		旧東津野村
拡張	自動車道 (橋梁改良)		大古味川向	1 箇所	45	○		旧東津野村
拡張	自動車道 (橋梁改良)		堂の巣	2 箇所	101	○		旧東津野村
拡張	自動車道 (橋梁改良)		北川西の川	1 箇所	147	○		旧東津野村
拡張	自動車道 (橋梁改良)		川ノ内西	2 箇所	73	○		旧葉山村
開設 計				7 路線 32,758 m				
拡張 計			舗装 局部改良 橋梁改良 法面保全	19 路線 4 箇所 65 箇所 6 箇所 82 箇所	21,000 m			

四万十町

単位 (延長 : m 面積 : h a)

開設/ 拡張	種 類	区分	路線名	延長及び箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
拡張	自動車道 (橋梁改良)		下源見	1 箇所	155	○		
拡張	自動車道 (橋梁改良) (トンネル改良)		中村大正	1 箇所 1 箇所	2,779	○ ○		
拡張	自動車道 (橋梁改良)		松原中津川	1 箇所	112	○		
拡張	自動車道 (橋梁改良)		イツカ谷	1 箇所	32	○		
拡張 計			橋梁改良 トンネル改良	4 路線 4 箇所 1 箇所				

四万十市

単位 (延長 : m 面積 : h a)

開設/ 拡張	種 類	区分	路線名	延長及び箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
開設	自動車道		中村大正	1,650 m	1,365	○	①	
拡張	自動車道 (法面保全)		片魚四手ノ川	1 箇所	204	○		
拡張	自動車道 (舗装)		奥古尾線	600 m 1 箇所	550	○		
拡張	自動車道 (舗装) (法面保全)		日見須大成川	1,000 m 1 箇所 1 箇所	1,073	○ ○		
開設 計				1 路線 1,650 m				
拡張 計			舗装 法面保全	3 路線 1,600 m 2 箇所 2 箇所				

土佐清水市

単位 (延長 : m 面積 : h a)

開設/ 拡張	種 類	区分	路線名	延長及び箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
拡張	自動車道 (橋梁改良)		ヤケシダ	1 箇所	71	○		
拡張	自動車道 (橋梁改良)		立石	1 箇所	266	○		
拡張 計			橋梁改良	2 路線 2 箇所				

大月町

単位 (延長 : m 面積 : h a)

開設/ 拡張	種 類	区分	路線名	延長及び箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
拡張	自動車道 (トンネル改良)		平安	1 箇所	511	○		
拡張 計			トンネル改良	1 路線 1 箇所				

三原町

単位 (延長 : m 面積 : h a)

開設/ 拡張	種 類	区分	路線名	延長及び箇所数	利用区域 面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
拡張	自動車道 (橋梁改良)		焼川二角	1 箇所	70	○		
拡張	自動車道 (橋梁改良)		タカノス	2 箇所	53	○		
拡張 計			橋梁改良	2 路線 3 箇所				

四万十川計画区 計

開設 計		32 路線	※うち前半5年分	7 路線
		66,672 m	29,314 m	
拡張 計	舗装	55 路線	30,644 m	33 路線
	局部改良	26 箇所		7 箇所
	橋梁改良	75 箇所		61 箇所
	法面保全	17 箇所		17 箇所
	幅員改良	98 箇所		71 箇所
	トンネル改良	1 箇所		1 箇所
		2 箇所		2 箇所

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

第7 その他必要な事項

令和6年1月19日公表の地域森林計画のとおり。

四万十川地域森林計画書

森
か
ら
は
じ
ま
る



木の文化県
こうち

「R100 この冊子は古紙配合率 100%の再生紙を使用しています。」